

第4回 松本市長と車座集会「みんなの尼活皆議」

＜ ターゲット型 尼崎市自立支援協議会のみなさまと ＞ 対話録概要

と き	令和6年2月7日（水） 午前10時から午前11時40分まで
と ころ	中央北生涯学習プラザ 1階学習室A・B・C
出 席 者	参加者 9人、市長ほか関係者 14人 計23人

1 車座集会の概要及び本日の進行スケジュールについて説明（職員）

2 市長のあいさつ、市の状況・施策紹介

今年度は、市民の皆様の声をお聞きする場を、市の車座集会として3回、私個人の政治的な立場で6回開催している。車座集会は、市が行っていることを知ってもらいたいということに加え、私は、可能な限り、それぞれの分野に関わっている方の意見を直接聞き、政策に反映させるものとしたと考えている。市の政策というのは、4月に新年度の事業が始まるが、併せて翌年度の事業の検討が始まっており、4月から前年度の振り返りを行い、8月に来年度の予算編成の方針を出し、9月から12月で予算調整を行って1月に固め、議会に提出し審議を経て3月に可決されるというスケジュールとなっている。私自身はこのスケジュールを念頭に置き、皆様から頂いた意見を政策の議論に活かすことを意識している。

市長に就任して1年以上経つが、「対話重視」「実行力」「誰一人取り残さない」この3つの柱を大事にしている。「対話重視」というのは、まさにこの車座集会である。市長に就任すると沢山の職員に支えられ色々な政策を練っていくのだが、一番困るのは、市の職員や様々な業界の役員の方と話す機会があっても、一人ひとりの市民とはなかなかコミュニケーションをとる機会がないことである。私自身、自分の原動力は皆様一人ひとりの声を聞いたところにあると考えている。現場の感覚とずれないように、対話重視をこれからも自分の柱としていきたい。また「実行力」は、行政の長として大事である。皆さんの意見を聞いても解決策を作ることができないと意味がない。問題があったとき、それはお金、体制、仕組み等のうち何の問題なのかを見極め、市職員と議論しながら、今ある資源の中で少しでも前に進めるよう着実に成果を出していきたい。「誰一人取り残さない」、これはとても難しい。日本は成熟した社会であり、子育て・教育・福祉の分野も、ある程度仕組みは整っている。ハンデを持った方には、少ない負担で一定のサービスを受けられるよう、税や保険等の制度が整備されているが、本当にそれだけで良いのかということである。しっかりした制度だからこそ、抜け落ちる部分や硬直しすぎて対応できないこともあると考えられるため、ご意見を聞きながら柔軟に修正していくことが大事だと考えている。「誰一人取り残さない」という思いを大事にしながら取り組んでいきたいと考えている。

公約には、「障害児や医療的ケア児の学習を保障するとともに、共生社会の実現に向けたインクルーシブな教育を推進します。」「誰もが住みやすい、人権が息づく地域共生社会を目指します。」

「障害のある人の地域生活を支えるための取組を推進します。」「福祉人材の確保と育成に重点的に取り組みます。」、こういったことを掲げている。医療的ケア児については、教育長の時、まだまだ学校における医療的ケア児を始めとする障害児の学習保障は弱いと感じた。特に、地域で学ぶという

観点では、地域の学校に行きたくても断られることがあるため、現在エレベーター設置率が5割である学校についてハード面の環境整備や看護師の配置など、医療的ケア児が安心して通えるような取組を既に実施している。障害福祉の分野では、取り組むべきことが沢山あるだろうと思い、こういう場を開催させていただいた。

今年1年で、障害福祉分野以外で実施したことを簡単に紹介すると、共働き世帯が増える中、尼崎市の利便性が再評価されており、この強みをいかして、「働く」も「子育て」も応援していこうという「子育て世帯向け住宅政策パッケージ」を今年度作成した。子ども・子育てに関する政策として、所得の高い層に対する保育料の引き下げ、こども医療費の拡充、不登校児がフリースクール等を利用する際の負担軽減、新生児聴覚検査費用の助成、児童ホーム開所時間の19時までの延長など様々な取組を進めていく。住宅支援については、尼崎市はファミリー世帯用の住宅が少ないために、30～40代の子育て世代は転出超過である。そこで、住宅取得の際の補助制度を手厚くする、大規模な住宅開発の際はファミリー世帯用の間取りとなるよう行政と民間が話し合う、市営住宅に子育て世帯も入ってもらう、市営住宅の跡地に住宅を誘導するなどの取組を打ち出した。

気になっているのは、障害福祉の分野では、この施策に取り組めば解決するというものがなかなかない。子育て、住宅の分野は市の特色を出しやすいが、福祉分野はユニバーサルに実行していかなければならず、むしろきめ細やかさの方が大事という分野である。そのため、トップダウンで何かをやるというよりは、事業者等の目から見た不便さなどを一つひとつ積み重ねて、施策の改善などを進めていきたい。

3 尼崎の取組について所管課長からの説明

- ・ 支援費制度以降の約10年間で、国の障害福祉施策は大きく見直され、現行施策（制度）のベースが整備された
- ・ 障害者基本法の一部改正（H23）により、初めて障害福祉施策に「共生社会」の理念が盛り込まれ、その実現に向けた実定法として「障害者総合支援法（H25）」等が施行された
- ・ 障害者総合支援法（H25）施行後の10年間をみると、国のサービス給付費は2倍近くまで増加
- ・ 本市の給付実績も国とほぼ同水準の伸び率で推移しており、サービス提供による支援は一定
- ・ 児童福祉法の一部改正法（H24）で新たに創設された「障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）」は、発達障害の認知の広がりや女性の就業率の上昇に伴う預かりニーズの増加等により、サービス給付費が急激に増加
- ・ 本市の給付実績も国とほぼ同水準の伸び率で推移しており、サービス提供による支援は一定確保できている
- ・ サービス利用者数（人口千人当たりの指数）を全国と比較すると、本市の実績は訪問系サービスで約2倍、日中系サービスで約1.2倍、障害児の通所サービスで約1.4倍となっており、高い水準でのサービス利用率を確保できている
- ・ 人口密度が高くコンパクト、医療機関・福祉サービス事業所が充実しているといった本市の特徴が、サービスの利用しやすい環境（事業所・施設の充足やサービス提供に係る利便性の良さなど）が整う基盤になっている。
- ・ 本市の障害者施策の取組状況法定サービスの給付以外では、平成28年度から令和5年度までの8年

間で、概ね、23の新規・拡充と2の改革改善の施策に取り組んできた。

- ・本日お集まりいただいたのは、地域生活支援拠点といわれる障害がある方の地域生活を地域全体で支えるサービス提供体制を整えるパートナーで、また、地域課題を共有し、社会資源の整備等について協議する自立支援協議会のメンバーの皆さんであり、共生社会の実現に向け、現場で感じていることを踏まえて、話し合っただければと思う。トークテーマは、「これまでの成果（変化）や課題について」「これから（特に）必要となると思うことについて」の2つである。

4 参加者自己紹介

5 意見交換

〈市長〉市長になる前、生活介護事業所をいくつか訪問した際に感じたのは、この分野は、特別支援学校の保護者が自分の子どもの将来を考えて事業所を立ち上げたりグループホームを作ったりと、自分達で事業化を行っていることが多いということだ。行政が後追いで仕組みを整えていっている。また、介護保険のような仕組みではなく、税金を使って進めていく分野なので、環境的にはまだ不十分な部分が多い。例えば、生活介護事業所では、立派な施設もある一方、マンションの一室のような場所で多くの方が過ごす施設もある。体格の良い方を女性が持ち上げなければならないなど体の負担も大きい。リフトの設置や風呂の改造等にはお金がかかる。そこで本市は、今年度予算で、重度化・高齢化に対応した施設のバリアフリー改修等費用を支援できる仕組みを作っている。

また、誤解を恐れずに敢えて言わせてもらおうと、放課後等デイサービスが最近増えてきており、その予算は毎年6～7億円程度増加している状況である。発達障害の概念が浸透することは大事だが、その範囲が膨らみすぎて、本来多様性の中で生きていくべき人も、福祉の世界に入ってしまったのではないかという問題意識がある。放課後等デイサービスを利用することで、送迎が付き、宿題等も見てもらえるなど、家庭の負担は軽減されるが、そこには税金が使われている。これはインクルーシブや多文化共生のあり方として良いのか。正直そんな感想を持っている。

〈市民〉障害者の暮らしの場がなかなかない。市内のグループホームに空きがないと、住み慣れた尼崎を離れて市外の入所施設に入ることになってしまう場合もある。その経験から、グループホームの設立に取り組んでいるが、既存物件を活用しようとすると、バリアフリーになっていないことから、相当なリフォームが必要になる。重い障害の方を受け入れようとすると、土地を買って、建物を基礎から設計していく必要が出てくる。20人規模の大きなグループホームの建設になれば大きな額の国の補助制度を活用できる可能性もあるが、それ以下の規模には建設に活用できる補助制度がない。職員の配置等を考えれば、大規模な施設建設は難しいと考える中、20人未満の小規模な施設の建設補助も検討してほしい。

また、働き手の問題が非常に深刻。夜間帯で働くことができる女性はほとんどおらず、同性介助をしたくとも困難な状況である。

〈市長〉物件は借りることが多いのか。

〈市民〉小規模法人だと借りることが多い。精神障害者を対象とした施設の場合は、大家や不動産会社からの理解がなかなか得られず苦勞している。

〈市民〉本市には訪問系サービスなど事業所が多く、多くの精神障害者の方が支えられている。その反

面、障害者自立支援法が施行されて以降、精神障害者を対象とした事業者が多く参入したが、精神障害に対する知識が不足し適切な対応がされていないと思うこともある。職員の育成は難しいと感じる。

〈市民〉以前に比べると障害者の相談場所は増えているものの、発達障害など精神障害の幅が広がったことで、相談自体も増えてきている。相談員も高齢になってきており、若い方のひきこもりなど、相談支援事業所だけでは対応が難しく悩むことが多い。現在も様々な連携はしているが、行政機関と連携できる体制や仕組みがあればよい。

〈市民〉高齢の障害者を支援しようとする、ケアマネージャーや地域包括支援センターなど高齢者と関わる機関との連携、思春期青年期の障害者を支援しようとする、子育てや教育分野の機関との連携など、行政に限らず、これまで分断されていた分野や機関との連携も必要だと思う。

〈市長〉介護の分野にはあまつなぎという仕組みがあり、医師会が医療と介護をつなぐことをしてくれているが、その障害福祉版というイメージか。

〈市民〉障害福祉だけならそれなりにつながると思うが、障害福祉と高齢者福祉、障害福祉と子育て、といった連携はまだ難しいところなので、これからの課題かと思う。

〈市民〉特別支援学校に通う子どもが不登校になった場合は、ほっとすてっぷ（不登校児童生徒の居場所）や、その他地域の不登校対策事業などを利用することができない。そのため、特別支援学校を辞めて、地域の学校に行くという選択をする場合もある。重層的に支援して解決することができればと思う。

〈市長〉特別支援学校に通う重度の子どもの保護者から、発作が起きると学校にすぐ迎えに行かなければならない等により安定的な生活が難しいと聞いた。保護者の就労というのはどういった状況なのか。

〈市民〉1つの事業所だけでは難しいので、複数の事業所を組み合わせ子どもを通わせ、なんとか働きに出る保護者もいる。ただ、それは子どもにとっては、落ち着かず、良い支援なのかという問題もある。就労を諦めている保護者も沢山いる。

〈市民〉グループホームの報酬単価では、バリアフリーやリフト設置など、重度心身障害への対応が非常に困難。また、グループホームでは集団生活を行うので、自分の生きたいように生きることが難しい。アンケートをとると、グループホームで暮らしたいという方は若干減少しており、一人暮らしの希望が多い。しかし、一人暮らし用の住居を探しても全く見付からない。車椅子を使用する重度の方が、バリアフリーで利便性の良い住居を見付けるのは難しい。私たちがこういう暮らしをしたいと思うように、どんなに障害が重くても、地域の中で自分らしく生きたいという気持ちを持っている方は多いので、その実現のため住居の確保は非常に重要である。

尼崎市は他都市に比べ、障害者を受け入れる住居状況は良いと聞くが、不動産屋、大家、管理会社がネットワークを作り、相談支援事業所とつながることができれば、さらに住居状況は良くなるのではないかと。このように、行政等だけでなく、一般企業とつながっていくことも、住みやすい尼崎市になっていくためには必要ではないか。

〈市長〉家賃等の状況は。

〈市民〉グループホームで暮らす場合は家賃補助があるが、一人暮らしにはない。機材を置くことを考えるとワンルームでは広さが足りないこともある。また、障害者に対して市営住宅や県営住宅

は募集すらないが、これは障害者の一人暮らしを想定していないからだと思う。

〈市長〉多文化共生やインクルーシブと言った時、皆に対し、ひとつひとつのハードルを取り除く努力をしていかなければならないと感じる。福祉面だけでなく、住宅やあらゆる面に思考を巡らさなければならぬ。

〈市民〉保護者によっては、放課後等デイサービスを、子どもに複数箇所かけもちで行かせる方もいる。環境変化による情緒不安定で、行きたくないと言う子もいる。

インクルーシブ教育について、その前段階である幼児期も重要である。保育園や幼稚園で他の子を叩いてしまう子がいると、保護者の方が了承してしまうことで、その子が隔離されてしまうことがある。現場の先生も障害について理解して対応し、子どもたちが一緒にいることができれば、インクルーシブになるのではと思う。

また、保護者も支援が必要な方の場合、保護者の移動支援サービスを使って子どもを公園に連れていくといった子ども主体の使い方は認められていない。この場合、子どももひきこもりになってしまうため、必要な場合にだけでも移動支援サービスを使うことができるようになれば良い。

〈市長〉インクルーシブについては、保育園や幼稚園の先生もそういった経験がないと対応は難しい。専門の人に教えてもらう必要があると思う。

また、放課後等デイサービスをかけもちするというのはどういうことか。

〈市民〉放課後等デイサービスの利用者が多いことから、毎日同じ施設に通えず、例えば、月水金と火木土のどちらかの契約となる場合がある。その場合、止むを得ない場合もあるとは思うが、放課後等デイサービスがない日を家で過ごすのではなく、他の空きのある放課後等デイサービスに通わせる保護者もいる。放課後等デイサービスの存在はありがたいが、加減が難しい。

〈市民〉現状、障害者の雇用率は上がっており、特にここ2年は最低賃金も上がっているなど、障害者の就労への理解は高まっている反面、法定雇用率ありきで雇用する企業もある。障害者への配慮もありつつ、皆と一緒に普通に働けるよう、産業系の部署と協議できる機会があれば、就労促進につながっていくのではと思う。

〈市長〉大企業が障害者のためだけの部門を作り、そこに障害者が全員所属していることについて批判する記事を新聞で読んだ。インクルーシブの観点から、障害の有無に関わらず皆が同じ職場で働く環境を作るべきなのか。一方、多くの企業は、部門や特例子会社を作り、そこで障害者に働いてもらっている。皆さんはどのように考えているのか。

〈市民〉地域との触れ合いもあることから、専門部門や特例子会社における働き方もあっても良いと思う。

我々は障害者が長く仕事を続けられるよう定着支援を行っている。障害者が働く職場の中には、やる仕事がないと休憩時間になるところもあり、このような働き方では、その職場がなくなった時に次の職につながらない。法定雇用率という仕組みにより企業の需要が生まれ、障害者も働くことができ、双方にとって良いというだけの話ではなく、その永続性が難しいと感じる。

〈市民〉重度の知的障害・発達障害・行動障害の方と関わる機会が多いが、在宅で生活する場合家族の負担が大きい。介護疲れからの鬱の症状、就労の問題、近所間のトラブルなどにより、孤立してしまう。虐待につながる例もある。そこで在宅以外の選択肢を考えたとき、小集団に適さない障害者が一人暮らしをしようと思っても、物件の問題、ヘルパーの人材不足、これらが解消されないと実現

できない。重度の方を長時間支援できる支援（重度訪問介護サービス）をもっと活用できるようになれば、一人暮らしも可能になる。必要な方が必要なサービスを的確に利用できるようにしたい。

〈市長〉親の介護をしている方に短期のレスパイトが欲しいと言われたことがあったが、そういった支援があるだけでも、少しは家族の負担が軽減されるのかもしれない。また、地域がサポートできれば良いのかもしれない。家庭、地域、グループホーム、一人暮らしなど、それぞれの思いと状況に応じて多層な選択肢を作っていくことが大事と感じる。

〈市民〉放課後等デイサービスは、療育をする場であるにも関わらず、ほとんどのニーズが預かる機能面である。それならば、地域にある学童保育の中に、放課後等デイサービスを組み入れてはどうか。障害児に対する専門知識のある人も配置するなど既存の学童保育を進化させれば、地域の子ども達と一緒に過ごすこともできる。

令和3年度に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、その後全国の自治体では慌てて医療的ケア児の実態把握を進めている状況であるが、尼崎市は先駆的にそういったことに取り組んでいる。また、尼崎市の総合医療センターに入院してる子どもの保護者が、安心して子どもと一緒に地域で暮らせる仕組みを作っていることは大きな成果である。

今後の課題としては、あまよう（特別支援学校）においても、保護者による送迎や介助が求められることで、学校に行けない子どもがいることである。成長期の子どもが集団の中で育っていくことは大切であるため、難しいとは思いますが、送迎問題の解決、教育現場での看護師の配置等を目指していただきたい。

〈市長〉ヘルパーは皆、現場で喀痰吸引をされているのか。

〈市民〉できる方とできない方がいる。看護師も同様。

〈市長〉違法性阻却という話があり、研修を受ければ、医者しかできない医行為を一般の人でもできるようになる。ヘルパーや教員等が対象となるが、厚生労働省がそういった判断をしたことはありがたい反面、保険もない中、これらの人に研修を受けて医行為をして下さいというのは負担も大きく困難だと思っている。必要ならば、専門の方を配置すべきと考えており、現在配置しつつある状況である。

各種事業所の中で、喀痰吸引はどういった体制で行われているのか。

〈市民〉我々の施設では看護師を2名ずつ配置している。

一方、一人暮らしの場合、看護師に常時居てもらうことはできないので、介助者が喀痰吸引をできるようにしないと、医療的ケアが必要な方の暮らしは保障されない。

〈市民〉また、当事者のご家族の話聞く機会を設けていただきたい。

6 おわりに

〈市長〉

本日は非常に有意義な話をすることができた。全てを必ずという訳にはいかないが、ご意見はまとめて主なものをリスト化し、自分の宿題として解決していきたいと考えている。

以上